

平成22年度事業実績報告書

学校法人 皇學館

1. 学校法人の概要

1. 建学の精神

皇學館大学は、明治15年、神宮祭主久邇宮朝彦親王の令達によって、神宮の学問所である林崎文庫に開設された「神宮皇學館」を直接の起源とし、伊勢の神宮における神道研究の伝統を継承しています。

明治33年に神宮祭主の賀陽宮邦憲王からいただいた令旨には、わが国の歴史に根差した道義と学問とを学び、それを実際に社会の中で実践に努め、文明の発展に貢献するということが記されています。まさしく本学はこれを建学の精神としています。以来100年以上が経ちましたが、その根本精神は、現在も皇學館大学の中に脈々と受け継がれています。

近年、文学部コミュニケーション学科（平成12年4月）や教育学部（平成20年4月）、さらに本年は現代日本社会学部（平成22年4月）などを設置し、変化する社会状況や国際環境のありようへの対応に努力しながらも、この原点は揺らぎません。神道を根幹とし、誇りにあふれた国家社会を築かんと努めてこられた先人の歩みを学んで、敬意を払い、そこから生み出された独自性に富む精神・倫理道徳や歴史・文化を継承し、その実現に努力することを目標として、日々教育と研究の推進に努力しています。

平成24年には創立百三十周年・再興五十周年の佳節を迎えますが、皇學館大学は以上のような建学の精神のもと、その特色ある教育・研究が、ますますその輝きを増すものと自負しています。

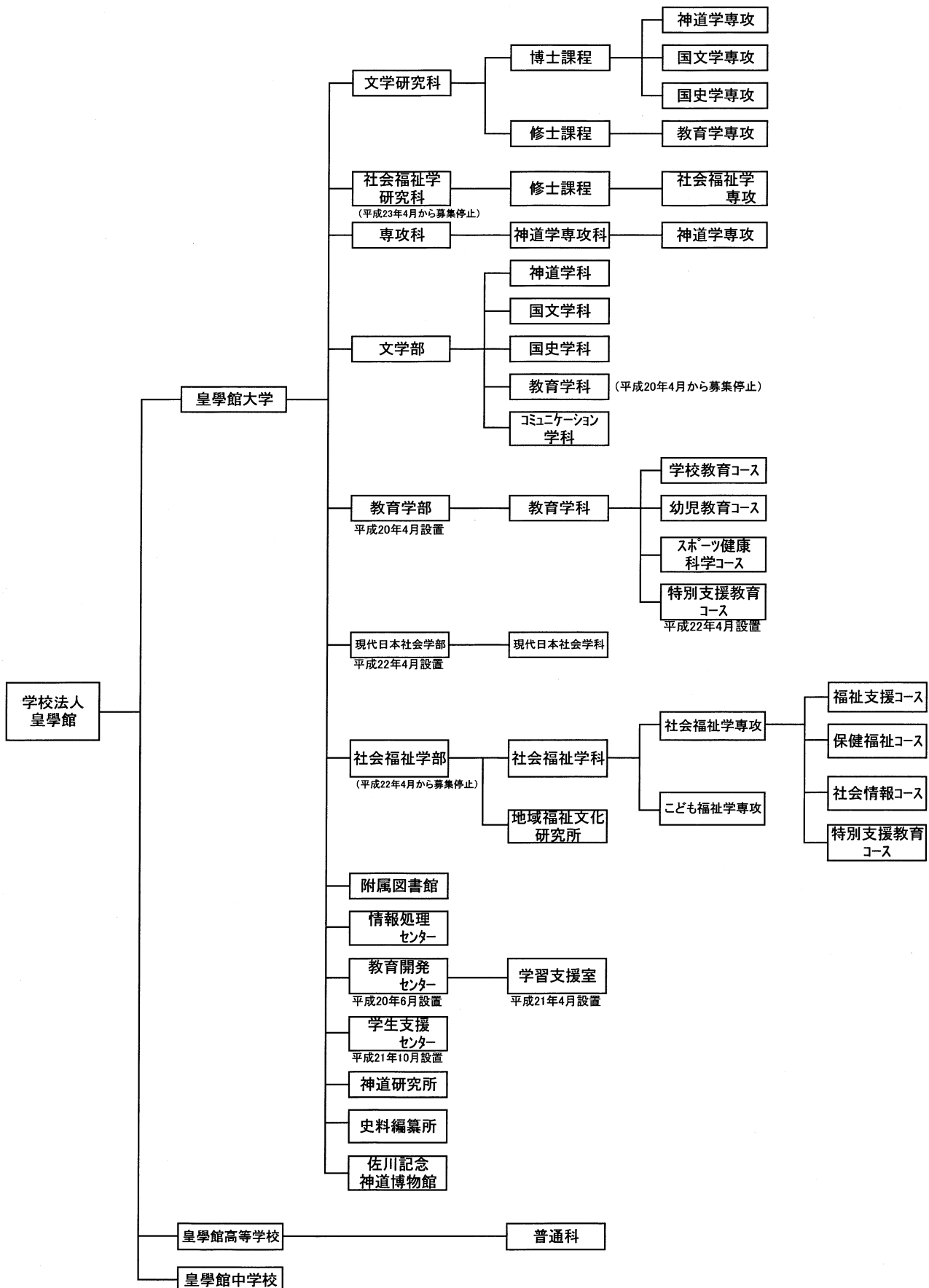
2. 沿革（略年譜）

明治15年4月	神宮祭主久邇宮朝彦親王の令達により、林崎文庫内に皇學館を創設
明治33年2月	神宮祭主本館総裁賀陽宮邦憲王より令旨を賜う
明治36年8月	内務省所管の官立の専門学校となる
昭和15年4月	大学令による官立の神宮皇學館大學に昇格
昭和21年3月	占領軍(GHQ)による神道指令により廃学
昭和27年8月	神宮皇學館大學再興期成会設立
昭和37年4月	皇學館大学開学(文学部国文学科・国史学科)
昭和38年4月	皇學館高等学校開校
昭和41年4月	大学院文学研究科修士課程(国文学専攻・国史学専攻)を設置 皇學館女子短期大学を開設(昭和51年3月廃学)
昭和48年4月	大学院文学研究科博士課程(国文学専攻・国史学専攻)を設置
昭和50年4月	文学部教育学科を設置
昭和52年4月	文学部神道学科を設置
昭和53年4月	大学附置研究所として神道研究所・史料編纂所を設置
昭和54年4月	皇學館中学校を開設
昭和56年4月	神道学専攻科を設置
昭和57年4月	皇學館創立百周年記念式典を挙る
平成2年4月	大学院文学研究科修士課程神道学専攻を設置
平成10年4月	社会福祉学部社会福祉学科を設置
平成12年4月	文学部コミュニケーション学科を設置

平成14年4月	大学院社会福祉学研究科修士課程(社会福祉学専攻)を設置
平成16年4月	大学院文学研究科博士後期課程神道学専攻を設置 大学院文学研究科修士課程教育学専攻を設置
平成20年4月	教育学部教育学科を設置
平成22年4月	現代日本社会学部現代日本社会学科を設置
平成24年	創立百三十周年・再興五十周年記念式典実施予定

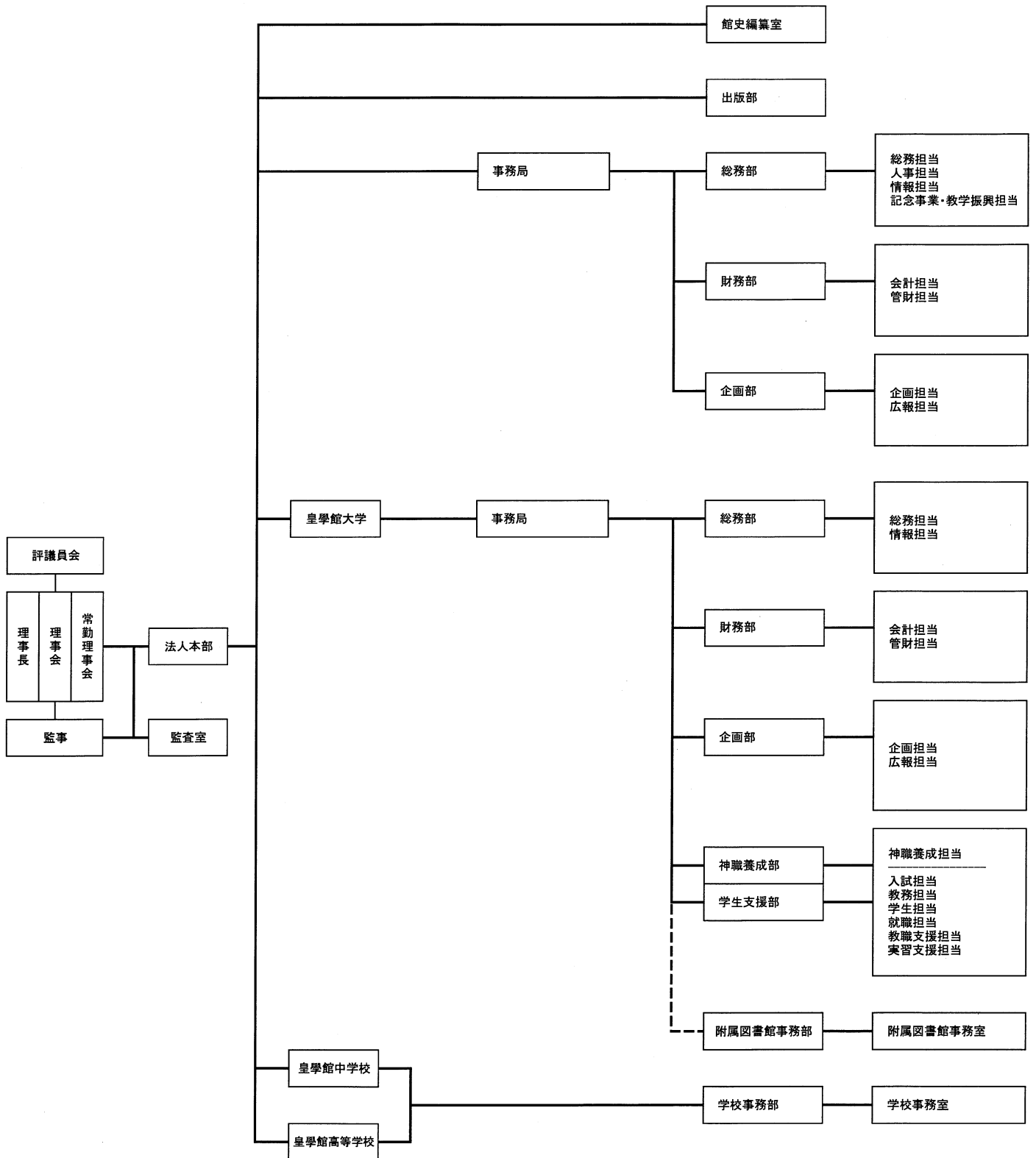
3. 法人設置の教育研究機関

平成23年4月1日



4. 学校法人の事務組織

平成23年4月1日



5. 学生・生徒数等の推移（5月1日在籍者数）

(1) 在学生数

（各年度5月1日現在）

年度	在学生数			収容定員数			収容定員充足率		
	H21	H22	H23	H21	H22	H23	H21	H22	H23
文学部	1,767	1,631	1,477	1,480	1,360	1,240	119.4%	119.9%	119.1%
教育学部	466	726	962	368	578	788	126.6%	125.6%	122.1%
現代日本社会学部	—	97	224	—	100	200	—	97.0%	112.0%
社会福祉学部	554	332	176	752	534	312	73.7%	62.2%	56.4%
合計	2,787	2,786	2,839	2,600	2,572	2,540	107.2%	108.3%	111.8%
大学院文学研究科博士後期	11	12	13	18	18	18	61.1%	66.7%	72.2%
大学院文学研究科博士前期・修士	28	39	34	42	42	42	66.7%	92.9%	81.0%
大学院社会福祉学研究科修士	8	7	2	20	20	10	40.0%	35.0%	20.0%
合計	47	58	49	80	80	70	58.8%	72.5%	70.0%
高等学校	1,142	1,109	1,052	1,035	1,045	1,045	110.3%	106.1%	100.7%
中学校	202	187	176	210	210	210	96.2%	89.0%	83.8%
神道学専攻科	32	31	33	10	10	10	320.0%	310.0%	330.0%
総合計	4,210	4,171	4,149	3,935	3,917	3,875	107.0%	106.5%	107.1%

* 高等学校・中学校の収容定員は、募集定員数を掲載

(2) 入学生数

（各年度4月現在）

年度	入学生数			入学定員数			入学定員充足率		
	H21	H22	H23	H21	H22	H23	H21	H22	H23
文学部	361	364	370	310	310	310	116.5%	117.4%	119.4%
教育学部	226	264	242	198	210	210	114.1%	125.7%	115.2%
現代日本社会学部	—	97	128	—	100	100	—	97.0%	128.0%
社会福祉学部	72	—	—	140	—	—	51.4%	—	—
合計	659	725	740	648	620	620	101.7%	116.9%	119.4%
大学院文学研究科博士後期	5	3	4	6	6	6	83.3%	50.0%	66.7%
大学院文学研究科博士前期・修士	16	21	10	21	21	21	76.2%	100.0%	47.6%
大学院社会福祉学研究科修士	3	0	—	10	10	—	30.0%	0.0%	—
合計	24	24	14	37	37	27	64.9%	64.9%	51.9%
高等学校	380	323	362	345	355	345	110.1%	91.0%	104.9%
中学校	70	54	51	70	70	70	100.0%	77.1%	72.9%
神道学専攻科	31	31	33	10	10	10	310.0%	310.0%	330.0%
総合計	1,164	1,157	1,200	1,110	1,092	1,072	104.9%	106.0%	111.9%

* 高等学校・中学校の入学定員は、募集定員数を掲載

(3) 卒業（修了）生数

年度	卒業（修了）生		※9月卒業含まず
	H21	H22	
文学部	473	479	
社会福祉学部	200	144	
合計	673	623	
大学院文学研究科博士後期	0	0	
大学院文学研究科博士前期・修士	7	16	
大学院社会福祉学研究科修士	0	4	
合計	7	20	
高等学校	346	406	
中学校	67	62	
神道学専攻科	28	30	
総合計	1,121	1,141	

6. 進路状況

(1) 大学

(3月31日現在)

	年度	卒業生数	就職を希望した者	大学院等進学	就職を希望しなかった者	
					自宅学習・家事従事	その他
文学部	H21	477	386	39	24	28
		100.0%	80.9%	8.2%	5.0%	5.9%
文学部	H22	488	380	32	24	52
		100.0%	77.9%	6.6%	4.9%	10.7%
社会福祉学部	H21	205	176	2	2	25
		100.0%	85.9%	1.0%	1.0%	12.2%
社会福祉学部	H22	148	133	2	2	11
		100.0%	89.9%	1.4%	1.4%	7.4%

(参考) 全国大学就職希望率66.3% 文部科学省調査結果(平成23年2月1日現在)より

* 文部科学省調査結果(平成23年4月1日現在)は、未発表

(3月31日現在)

	年度	就職を希望した者	内定者	内定先					就職未決定者
				学校	企業	公務員団体	神社	福祉医療	
文学部	H21	386	363	126	124	48	59	6	23
		100.0%	94.0%	32.6%	32.1%	12.4%	15.3%	1.6%	6.0%
文学部	H22	380	333	120	110	34	58	11	47
		100.0%	87.6%	31.6%	28.9%	8.9%	15.3%	2.9%	12.4%
社会福祉学部	H21	176	166	6	62	17	0	81	10
		100.0%	94.3%	3.4%	35.2%	9.7%	0.0%	46.0%	5.7%
社会福祉学部	H22	133	118	8	33	13	0	64	15
		100.0%	88.7%	6.0%	24.8%	9.8%	0.0%	48.1%	11.3%

(参考) 全国大学就職内定率77.4% 文部科学省調査結果(平成23年2月1日現在)より

* 文部科学省調査結果(平成23年4月1日現在)は、未発表

(2) 高校

	年度	卒業生数	大学				短期大学		専門学校	就職	その他
			国立	公立	私立	皇學館	公立	私立			
高等学校	H21	346	14	6	157	84	1	15	42	13	14
		100.0%	4.0%	1.7%	45.4%	24.3%	0.3%	4.3%	12.1%	3.8%	4.0%
高等学校	H22	406	23	6	184	86	4	18	54	8	23
		100.0%	5.7%	1.5%	45.3%	21.2%	1.0%	4.4%	13.3%	2.0%	5.7%

高等学校	国公立合格者数		国立	公立
	H21	30	20	10
	H22	36	27	9

※「国公立合格者数」は、既卒者を含む

7. 教職員数一覧

(各年度5月1日現在)

年度	本務教員			本務職員			兼務職員			計		
	H21	H22	H23	H21	H22	H23	H21	H22	H23	H21	H22	H23
法人本部				2 (1)	3 (2)	5 (2)	0	0	0	2 (1)	3 (2)	5 (2)
文学部	60 (9)	54 (9)	47 (9)	48 (9)	42 (13)	34 (8)	14	14	13	122 (18)	110 (22)	94 (17)
教育学部	11 (6)	14 (7)	29 (10)	10 (3)	15 (3)	20 (8)	0	0	1	21 (9)	29 (10)	50 (18)
現代日本社会学部		6 (1)	17 (1)		3 (0)	5 (0)	0	0	0	0 (0)	9 (1)	22 (1)
社会福祉学部	31 (7)	27 (7)	7 (4)	14 (1)	11 (1)	8 (1)	1	1	0	46 (8)	39 (8)	15 (5)
大学計	102 (22)	101 (24)	100 (24)	72 (13)	71 (17)	67 (17)	15	15	14	189 (35)	187 (41)	181 (41)
高等学校	67 (13)	66 (16)	66 (13)	6 (3)	7 (4)	8 (4)	0	0	0	73 (16)	73 (20)	74 (17)
中学校	15 (2)	15 (2)	15 (2)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1	1	1	17 (2)	17 (2)	17 (2)
高中計	82 (15)	81 (18)	81 (15)	7 (3)	8 (4)	9 (4)	1	1	1	90 (18)	90 (22)	91 (19)
合計	184 (37)	182 (42)	181 (39)	81 (17)	82 (23)	81 (23)	16	16	15	281 (54)	280 (65)	277 (62)

※専任教職員のうち期限付きの者を内数として()内に表示

大学教員：特命・特任教員、客員・特別教授、期限付助教及び助手
 高等学校・中学校教員：常勤講師
 職員：嘱託職員

8. 役員等の一覧

(1) 役員(理事・監事) (3月31日現在)

理事			監事		
定数	実数	任期	定数	実数	任期
13~19	16	2年	2~3	2	2年

【役員の内訳】

理事・監事	常・非常勤	氏名	兼職名
理事	常勤	佐古 一洸	理事長
		伴 五十嗣郎	大学長
		井面 護	総務・人事・財務担当
		中村 貴史	高等学校長 中学校長
		櫻井 治男	大学社会福祉学部長 教授
		清水 潔	大学文学部長 教授
		深草 正博	大学教育学部長 教授
		圓藤 恭久	神職養成部 部長
	非常勤	小串 和夫	副理事長 熱田神宮宮司
		高城 治延	神宮少宮司
		鈴木 寛治	大神神社宮司
		高山 亨	乃木神社宮司
		廣瀬 壽	廣瀬精工(株)代表取締役会長
		濱田 典保	赤福(株)取締役社長
		山口 昌紀	近畿日本鉄道(株)代表取締役会長
		鈴木 健一	伊勢市長
監事	非常勤	山中 隆雄	(株)勢乃國屋相談役
		西岡 壽一	(学)西岡学園理事長

(2) 評議員

評議員		
定数	実数	任期
45~55	50	2年

9. 諸会議等の開催

(1) 法人

会議名称	開催回数
理事会	5回
評議員会	5回
常勤理事会	20回
学内評議員会	1回
神社庁長懇談会	1回
協議員会	1回

(2) 大学・大学院

会議名称	開催回数
大学評議会	11回
文学部・教育学部・現代日本社会学部合同教授会	15回
社会福祉学部教授会	13回
大学院委員会	10回
文学研究科委員会	16回
社会福祉学研究科委員会	10回

II. 平成22年度の事業概要

はじめに

大学を取り巻く環境は、規制緩和と少子化等により激しく変化し、厳しい競争環境に直面しています。本学では、「建学の精神」を具現化・追求し続けることが、他大学にはない特色の明確化と差別化につながり、社会からの評価を高めるものと確信しています。学園のより一層の充実と発展を図るため、様々な難局を乗り越えるべく教職員の意識改革を始めとした多面的な改革に取り組んでいます。

さて、来る平成24年、本学は「創立130周年・再興50周年」という節目を迎えます。一層の充実と発展を図るためには、建学の原点に立ち返り、教育・研究をはじめ、施設設備の充実・整備など、新たな皇學館大学に向けた改革を推進していく必要があります。

さらに、これまでに築いてきた伝統を継承し、さらにそれを飛躍的に発展させることを期して、目指すべき将来像の実現に向けた「学校法人皇學館経営改善計画（平成22年度～26年度）」（平成22年7月30日理事会）を策定しました。この「経営改善計画」を毎年度の事業計画に反映させ、学園の教育の充実と財政基盤の強化に取り組み、「経営改善計画」に示した数値目標の達成を目指します。

皇學館大学においては、社会福祉学部を改組し、現代日本社会学部を開設（平成22年4月）、教育学部の定員増（特別支援教育コースの設定）を行い、社会のニーズに応えるべく、更なる教育の充実を図りました。

また、平成21年度に財団法人大学基準協会で受審した大学評価（認証評価）において「大学基準適合認定」を受けました。この大学評価（認証評価）の結果（助言等）を真摯に受け止め、本学が掲げる理念・目的・教育目標の実現、教育・研究活動の改革を継続的に進めました。その中で、大学教育改革としては、学士課程教育の推進、FD活動の推進、カリキュラムの見直し、学力向上のための初年次導入教育、就職支援、学生生活支援、教育開発センターの運営を始めとした教育研究活動に関する諸施策を中心に計画・実施してきました。

高等学校・中学校においては、今後の私学を支えていくのは、そこにいる人材の他にはないという認識のもと、教員の意識改革を図っていくことを、すべての基本に据えました。それは教員の資質の向上と生徒の進学実績の向上ということに集約されます。これは単年度で終了するという性格のものではありませんが、実施した詳細な授業満足度調査報告に、授業改善の方向性を示しました。具体的には、平成23年度の実施を決定した5教科（国・英・数・理・地歴公民）の月例互見授業、朝の10分間を活用する学力向上の試み、高校3学年全体を通じておこなう読解力・文章表現力を高める小論文指導などに、明確に反映していきます。

主な事業の進捗状況

1. 大学教育改革

<大学>

(1) 学士課程教育構築の推進（質の保証）

① 3つのポリシー（アドミッション・カリキュラム・ディプロマ）の明確化

学士課程の基礎力とともに、建学の精神を基盤とした本学の教育目標に則した知識・能力・道徳心等を身につけた人材を輩出するために、入学者受け入れ、教育課程及び学位授与における本学の方針を明確化し、公式ホームページの「情報の公表」において公開するとともに、平成23年度の『履修要項』に3つのポリシーを掲載し、各学年対象の履修指導において、その意識付けを徹底することとしました。

- * アドミッション・ポリシー：入学者受入れの方針
- * カリキュラム・ポリシー：教育課程編成・実施の方針
- * ディプロマ・ポリシー：学位授与の方針

②適正なシラバスの作成

「事前学習」「事後学習」等を含んだ新シラバスの完全運用を行うとともに、平成23年度での履修に向けて、講義概要にも「到達目標」及び「履修注意」の項目を追加し、学生の学修意識向上を図りました。

③厳格な成績評価とGPA（グレード・ポイント・アベレージ）の活用

教育開発センターが主体となって成績評価基準の共通理解・統一を図るとともに、平成23年度入学生より、教育実習及び保育実習の履修条件におけるGPAの基準を、「1.5以上」から「2.0以上」に引き上げることとし、学外実習に出す学生の質保証や、学生の学修に対するモチベーションの向上を図りました。

- * GPA（グレード・ポイント・アベレージ）：学生の成績評価方法の一種。

(2)FD（ファカルティ・ディベロップメント）活動の推進と実質化

本学における教育内容の充実・改善、並びに教員の質向上のためのFD活動を推進し、実質化を図るため、次の事項を実施しました。

①学習支援の強化

専任教員に加え、学生・大学院生を学習支援室スタッフとして養成・配備し、複数の相談員を常駐させるシステムを整備した上で、指導教員等との連携の下、文章能力向上プログラム「実習・就職サポート編」「国語力・文章力アップ編」を実施するなど、有機的・機能的な支援体制を確立しました。

②授業アンケートの実施と分析

伊勢学舎では記述式による授業評価アンケートを、名張学舎ではMoodle（授業支援システム）を活用した授業評価アンケートを春学期及び秋学期の2回実施し、本学における教育実践の現状を分析しました。

なお、学生における総合評価が低い授業担当者に対し、FD推進委員長による調査または指導を行い、授業改善に努めました。

③授業改善と工夫

Moodle（授業支援システム）や追尾型講義コンテンツ自動作成システム等、ICT（情報通信技術）活用教育の基盤を整備し、授業内容の補完を行うとともに、実習等により授業を欠席した学生に対するフォローを行いました。

④授業公開制度の開設

授業方法改善の制度であるという目的を明確にして、年度ごとにテーマを設定して実施するという制度設計を行いました。

⑤FD講演会・講習会の実施

先進的なFD活動を行っている識者を招聘し、そのFDへの取り組みや成果に関する講演を行いました。また、学内外の講師による授業改善のノウハウに関する講習会を開催しました。

◎FD講演会

日時：平成22年6月10日(木) 16:30～

講師：長澤 多代 氏

三重大学 高等教育創造開発センター 准教授

演題：『大学図書館の学習・教職支援機能とFDについて』

日時：平成22年11月22日(月) 16:30～

講師：森本 康彦 氏

東京学芸大学 総合教育科学系情報処理センター 准教授

演題：『eポートフォリオとは何か』

◎ FDワークショップ

日時：平成22年10月6日(水) 16:30～

『学生と教員が創る「わかりやすい授業」』

⑥大学教職員研修の充実

学会・シンポジウム及びフォーラム等に教職員を派遣しました。そこで得られた情報は、Moodle（授業支援システム）及びニューズレターとして全教職員に公開して、学内で活用できるようにしています。

* FD（ファカルティ・ディベロップメント）：教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称

(3) カリキュラム改革

建学の精神に基づく大学の目標を達成するために必要なカリキュラムの検討、改革を推進しました。

①カリキュラムの検討

今年度より、文学部・教育学部・現代日本社会学部の共通科目を完全セメスター化し、学習効率の向上を図りました。さらに、本学ならではの科目体系の構築やスリム化を念頭において、カリキュラム改革についての検討を進めました。また、高等学校教諭一種免許状（福祉）や保育士資格などの取得課程の法改正に伴い、本学における開講科目の改編を行いました。

②キャリア教育の推進

「人生と仕事」「ビジネス実践論」「インターンシップ」「ボランティア」等の科目を通して、学生自らの職業意識や目的意識を醸成し、職業選択への明確な意識の形成と就職活動能力の向上を図りました。

また、本学におけるキャリア教育体制の構築に向け、キャリア教育のあり方について検討を進めました。平成23年度における「人生と仕事」については、各業界で活躍する方々によるオムニバス化など、その充実を図ります。

(4) 初年次導入教育の推進

多様化した入学生をスムーズに高校から大学教育へと導くための初年次導入教育のさらなる充実を図りました。

①^{ういまな}初学び（入門演習）の充実

文学部・教育学部において実施している初年次導入教育「初学び」について、内容やマニュアルを点検し、さらに改善を図りました。

また、平成23年度に向けて、学長講義の内容を「建学の精神」の解説及び館史教育に特化することにより、学生の帰属意識高揚を図り、本学の学生としての学修姿勢の早期修得に努めることとしました。

②キャンパス・セミナーの充実

現代日本社会学部において、初年次ゼミ「キャンパス・セミナー」を導入し、大学生としての基礎力を修得するとともに、『日本を動かそう』という学部目標を共有することにより、学生の学修意欲向上を図ることができました。

(5) 学習支援体制の推進

①ICT（情報通信技術）活用教育の整備・充実

LMS（学習管理システム）利用率向上を目指して、Moodle（授業支援システム）使用法に関する講習会を定期的開催しました。また、実習等により授業を欠席する学生への授業内容補完支援策として、必修・選択必修科目を中心とした授業の映像化及びデータ保管を行いました。

②入学前準備プログラムの充実

高等学校から大学へと続く学習内容をよりスムーズに接続するため、大学教育の基盤となる基礎学力の確立を目指したプログラムを整備しました。

③初年次教育プログラムの充実

「^{ういまま}初学び」・キャンパスセミナーによる建学の精神の周知をより強化した上で、本学において学ぶ意欲を向上させるとともに、充実した大学教育を受ける前提となる高度な日本語運用能力の習得を目指したプログラムを充実しました。

④キャリア・デザイン支援の充実

就職課をはじめとする諸支援機関との連携の下、教員採用試験に向けての対策や企業等に提出するエントリーシート作成の補助など、学生一人ひとりに対して細かなキャリア支援を行いました。

⑤リメディアル教育（補習教育）の充実

プレースメントテスト成績不振者への支援を充実することにより本学学生の日本語運用能力の向上を目指しました。また、指導教員との連携の下、学習意欲の低い学生個人々々に対する相談やプレースメントテスト対策講座を開催した結果、3年次生全員を合格に導きました。

⑥学習支援室の整備・充実

4年次生及び大学院生を主体としたチューターを学習支援室に常駐させて、「先輩によるサポート体制」を確立しました。また、各支援機関との連携の下、ライティング・センターならびにeラーニングヘルプデスク機能を備え、学生に対する支援体制を整えました。結果、のべ約800名の学生が学習支援室を活用し、学習の充実に役立つことができました。

⑦教育効果の評価方法の検討・実施

学舎統合を視野に入れて、授業評価アンケートの抜本的な改善を図りました。また、卒業時アンケート及び1・3年次生を対象とした在学生アンケートを実施・継続することにより、教育内容の満足度を測り、教育の更なる充実に役立てることができました。

⑧GP（大学教育の充実）企画・申請支援

就業力GP申請について支援しました。

* GP（グッド・プラクティス）：文部科学省「国公立大学を通じた大学教育改革の支援」事業

<大学院>

(1) 大学院教育改革プロジェクトの推進

①3つのポリシー（アドミッション・カリキュラム・ディプロマ）の明確化

各専門分野において自立した研究活動を行う能力を身につけるため、各研究科・各専攻において3つのポリシーを策定し、教育課程及び学位授与における本学の方針のさらなる明確化を進めました。

②人材養成目的・目標の明確化

博士課程（前期・後期）と修士課程とを明確に区別し、各研究科・各専攻においてその特色を活かした教育目標を設定しました。

③教育プログラム開発

各専攻において、教育課程の有機的な関連と階梯的な内容に留意したカリキュラムを編成し、指導教員のみならず専攻全体で院生を教育・支援する体制の整備を進めました。さらに、学位論文作成の中間的段階の設定と水準を確認すべく、各専攻合同中間発表会を開催しました。また、院生が研究者として必要な能力を修得するため、RA（リサーチアシスタント：研究補助業務従事者）・TA（ティーチングアシスタント：教育補助業務従事者）へ積極的に登用しました。

④学位授与の学修プロセス管理

「課程博士」の研究・教育能力レベルを教員全体で再確認し、後期課程に進学する院生への手厚い支援を実現しました。具体的には、後期課程1年次の秋学期末に博士論文の構想提出、同2年次・3年次春学期終了時の各専攻合同中間報告会の開催、雑誌論文発表等を義務化し、これを実現するため、教員のオフィスアワー確保、複数の指導教員による論文指導等の措置を採りました。

⑤学位授与プロセスの透明性確保

学位論文（修士・博士）の要旨及び審査結果を紀要並びにインターネット上で公開しました。また、本審査に先立って、予備審査を実施しました。加えて、学位論文に対し、公刊のための出版助成制度を整備しました。

2. 大学研究事業

(1) 国内外派遣研究員制度への支援

長期派遣制度による派遣と国内留学、在外研究員制度による短期派遣については、実績はありませんでしたが、今後も教員の研究活動の充実のために派遣研究員制度を活用できるように進めていきます。

(2) 國學院大學との教育・学術研究交流

本学と國學院大學の間で締結している教育・学術研究交流に関する協定に基づき、教員・研究者の学術研究、学生の教育研究の相互協力を進めてきました。平成23年度は、教育研究の相互協力を検討、実施する予定です。

(3) 「みえ熊野学研究会」との学術研究交流

本学文学部と「みえ熊野学研究会」との間で締結している協定に基づいて、「みえ熊野学研究会」の機関誌に本学教員が執筆するなど、地域における教育・文化・研究・産業・まちづくり等の連携協力を積極的に推進しました。

平成23年度は、新たな機関誌への執筆に加え、講演会講師の派遣などを行う予定をしています。

(4) 研究の充実・活性化

学内の研究支援資金（篠田・津田学術振興基金等）の積極的な活用と科学研究費補助金(11件継続含む)等の外部資金の獲得を進めました。

3. 学生募集事業

(1) 学生の確保

現代日本社会学部の2年目募集広報としては、掲出媒体・掲出方法等の工夫を施した結果、三重県内での現代日本社会学部の知名度が向上し、昨年に比べ県内の志願者が増加しました。文学部・教育学部においては、今まで掲出が少なかった時期の掲出を増やし、また本学のレベルと気質にマッチすると思われる受験生に焦点を絞って広報を展開しました。その結果、文学部は対前年比119%、教育学部は対前年比111%、現代日本社会学部は対前年比126%となりました。

平成23年度は、愛知県・岐阜県・静岡県の広報に重点をおいて、高校訪問をはじめ進学情報誌なども併せて広報展開していきます。

4. 学生生活支援事業

(1) 学生寮の改革による教育的充実

寮長、寮母及び学生寮アドバイザーの定期的な宿泊訪問時の相談、助言など様々な指導を実践しました。また、教育寮としてさらなる充実を図るた

め、昨年度に引き続き、9月に本学卒業生を講師に迎え、学生寮主催の講演会を実施し、信頼の絆は理解から始まることを学ぶことができました。

(2) 学生支援体制の充実（学習支援との一体化）

学生支援センターの運営

① カウンセラーによる学生相談

伊勢学舎では、週5日、名張学舎では週2日開室しました。名張学舎では、カウンセラーによるピアサポートのための講習会の開催を企画しました。

* ピアサポート：大学の新生が早く新しい生活になじむことができるよう、先輩たちがさまざまなアドバイスを行う制度

② 健康意識の向上

学生の健康意識の向上に向けた啓発活動として、看護師資格を持った教職員と連携し、学生対象に身体測定や体脂肪率のチェック、夏バテ対策として『夏バテ度チェック』を開催しました。

また、学生の食の支援として1人暮らしをしている下宿生を対象に、簡単かつ栄養満点、しかも低カロリーの料理を一緒に作り、自炊する上でのレシピの一つとなるようヘルシークッキング（料理教室）を開催しました。ともに多くの学生が参加し、今後の健康的な学生生活の過ごし方を学ぶことができました。

③ 障害学生支援

平成23年度の伊勢学舎と名張学舎とのキャンパス統合に向けて、障害学生の話しを聞く等の活動を行い、必要な支援のあり方を検討しました。

④ ボランティア学生の養成

学生支援センターの活動を広く学生に知ってもらう為、また夏休みなどのボランティア紹介（コーディネート）を行いました。今後もボランティア養成を行い、社会のニーズを積極的に支援していく予定です。

⑤ 学生スタッフスキルアップ事業

キャンパス統合に向けた学生支援センターにおける学生スタッフの在り方やその役割について検討を行いました。

例年行っている他大学の視察について、神戸学院大学ボランティア活動支援室を訪問し、積極的な情報交換を行い、学生スタッフの資質向上を図りました。

(3) 強化指定クラブを中心とした課外活動の充実

クラブ活動が、先輩や友人との関係を育成するために重要な役割を果たしていることから、継続的にクラブ全般の自主性を尊重する活動へのサポートや全国大会出場を目標とする強化指定クラブへの積極的な援助を行った結果、柔道部(女子)が団体戦で全国大会初出場を果たすなど着々と実績を上げています。

(4) 地域連携プロジェクト

「休処 おきつも」(平成18年度から継続)を開設し、名張市内の旧町在住高齢者をはじめとする方々と地域交流を行いました。

(5) 保護者組織「萼の会」との連携強化

保護者組織である「萼の会」と大学との関係を深めていくため、萼の会地区別教育懇談会において、本学教員によるミニ講義の実施、学生本人の学業成績や出席状況・クラブ活動などの学生生活情報を保護者に提供することにより、学生への支援や助言を行うことができました。

さらに、館友会(同窓会)との合同開催会場では、就職の各分野別相談コーナーの設置や懇親会を開催し、全学体制による教育支援の充実を図りました。

参加の保護者には、学生の生活状況や卒業生による就職相談を実施し、様々

な情報の取得及び教職員との交流の場として好評でした。

月日	地区別教育懇談会会場		会員出席者	
			伊勢	名張
8/28(土)	福岡	ANAクラウンプラザホテル福岡	20	1
9/4(土)	石川	金沢都ホテル	4	0
	四日市	四日市都ホテル	43	0
	兵庫	ニューオータニ神戸 ハーバーランド	16	0
9/5(日)	名張	皇學館大学 名張学舎	11	5
	愛知	熱田神宮会館	32	0
9/11(土)	津	プラザ洞津会場	32	6
	東京	クロス・ウェーブ 東中野	5	0
9/12(日)	静岡	オークラクトシティホテル浜松	28	1
	伊勢	伊勢シテイホテル	39	1
合計			230	14

(6) 留学生行事体験型教育プログラム

留学生が本学の各行事等へ参加することにより、本学の理念や目的などを理解するための教育システムの構築を図りました。

5月：参拝見学

○本学の学問のゆかり深い地に赴いて参拝・見学し、建学の精神を体感しました。

3年次・・・伊雑宮・御料鮫調製所・金剛証寺

4年次・・・三重県護国神社・結城神社・松浦武四郎記念館

9月：研究旅行（3年次）

○演習科目の現地学習の機会として実施しました。

○演習科目（ゼミ）単位で目的を設定し、それに沿った旅行計画書に基づいて実施しました。

秋学期：共通科目「伊勢学」

初穂曳き体験・・・日本の文化を体験しました。

5. 就職支援事業

学生に就職活動・採用試験に関する情報とノウハウをきめ細かく提供するとともに、個別面談、個別指導を早期から実施することで、全国的に内定状況が過去最悪と言われる中、85.3%【(昨年同時期 87.8%) 23.3.18 現在】と昨年並みの内定率を維持できました。

(1) 民間企業・官公庁への就職支援

学年に応じた段階的で有機的かつ効果的な各種セミナーを実施しました。

①就職対策講座・個別面談の実施

・「企業の試験とは」「夏休みにすべきこと」「就職活動スタート」「履歴書・エントリーシートの書き方」「筆記試験のおさらい」「社会人マナー」

「面接対策」「就職対策講座のおさらい」 延べ参加者 1,730名

・2年～4年生の個別面談

・保護者対象就職説明会 7/17・2/5 参加者 118名

②公務員対策講座の実施

③ジャーナリスト養成講座の新規実施

(2) 教職就職支援

教職希望者に対し、教員採用試験合格に向けた対策講座・個人面接・集団面接・集団討論・論作文指導・模擬授業・実技試験等の支援を行いました。また、名古屋大原学園とタイアップし、特別講座を実施し、教職希望者のダブルスクールを実施しました。

その結果、公立学校教員採用試験の合格者は52人（昨年度比19人の増）、私立学校教員採用試験合格者は21人（昨年度比3人の増）の大幅増となりました。

平成23年度も1年生からガイダンスを開催し、教員採用試験の準備に取り組ませるなど、早期支援体制の確立を図ると共に実効性のある支援を実施します。

(3) 福祉（保育含む）への就職支援

本学の国家試験対策委員会を中心とした試験対策勉強会や業者による対策講座を開講しました。また、福祉就職を希望する学生を対象に施設関係者や社会福祉協議会の協力を得てセミナーや説明会を開催し、福祉職場の現状や仕事内容について理解を深め、福祉観を持って進路選択する指導を行いました。

- ・社会福祉士国家試験対策講座（70名） 受講者60名
- ・福祉業界説明会 参加者30名

(4) 神社への就職支援・神職の養成

神職養成室が主体的に、神社訪問の集中実施を行いました。各神社の宮司や人事担当者と面会するとともに、神社関係就職希望者対象の採用試験対策として面接指導や『せんぱいトーク』、さらには、神社関係の人事担当者の招聘、就職内定者対象の専門的・実践的な指導研修を実施しました。引き続き、採用側の神社が求める人材の養成に一層努めていきます。

① 神社就職支援（採用試験・面接対策）

現任神職の特別講話の実施や面接シミュレーションビデオの活用、さらに模擬面接の全体指導・個別指導等より実践的な研修に力を入れました。また、履歴書や身上書の書き方に至るまで、学生一人ひとりに対して細かな指導を実施した結果、ほぼ全員就職することが出来ました。

② 就職内定者指導の充実

奉務心得指導の実施を行い、職場の人間関係に対応出来る社会人を育成するため、精神的・実践的な強化指導を行いました。特に離職を防ぐため各神社に入社して即実践に役立つ挨拶やマナー、電話応対や敬語の使い方などの研修を入社2ヶ月前に行いました。

③ 明階総合課程の充実

本学では、神社本庁の方針を受け、神道学科の学生を対象に専門レベルの向上、スキルアップに繋げることを目的として明階総合課程を設置し、今年度は昨年度より6名多い30名の受講生が本課程を修了しました。

④ 就職支援推進事業の実施

昨年度より開始した神職課程を対象とした『せんぱいトーク』（卒業生との懇談会）も本年で2回目を迎え、新4年生・新3年生を中心に神社関係就職希望者を対象に実施しました。求人を毎年戴く神社10社の先輩神職（昨年度は5社）より各神社の勤務状況や学生時代の就職活動の取り組み等を、直接聞くことが出来、在学生にとって貴重な機会となりました。また就職GPを活用して「現任職員講話」を開催しました。神社関係の人事担当者（人事部長）より神社の業務内容や採用試験のアドバイスを戴きました。平成23年度も神社就職を目指す学生支援のため実施します（平成23年度が最終実施年度）。

(5) 文部科学省「大学教育・学生支援推進事業」学生支援推進プログラム採択 (平成 21～23 年度)

以下の「就職支援事業」を柱として実施しました。内容については第三者評価委員会を開催し、外部委員の意見を踏まえて、次年度に反映することとしています。

- ①就職支援セミナー「せんぱいトーク」の充実
 - ・教員、神職、公務員、一般企業、福祉分野で活躍する卒業生の支援を得て開催しました。(参加者 730 名)
- ②「職場体験付講座」の実施
 - ・老舗企業を知る 8/2・2/14 延べ参加者 21 名
 - ・会社をしるツアー 8/23 参加者 21 名
 - ・マスコミ関連インターンシップ 参加者 12 名
- ③ビジネスプランコンテストの実施
 - ・応募総数 50 件で昨年度より 27 件増加しました。
- ④SNS (ソーシャル・ネットワーキング・サービス) キャリアコミュニティの構築、運用

6. 地域貢献・開かれた大学活動に関する主な事業

(1) 教員免許更新講習の円滑な実施

現職教員を対象に、8 月に伊勢会場 (伊勢学舎) と四日市会場 (じばさん三重) において 5 日間、計 30 時間の講習を行いました。

受講者数は、必修領域、選択領域あわせて伊勢会場 283 人、四日市会場 283 人、合計 566 人で、受講者からの総合評価については、「よい」「だいたいよい」との評価が必修領域では 86.2% (昨年度は 70.7%)、選択領域では 92.4% (昨年度は 85.7%) と昨年以上に高い評価を得ることができました。

平成 23 年度も最新の教育事情を踏まえ、本学の特色や地域性に配慮した内容を取り入れた講習を行う予定です。

(2) 講演会・公開講座・教養講座等の充実

伊勢学舎では各学部及び神道博物館をはじめとする附置機関で、神道・祭祀・日本の歴史や伝統等について市民向けの公開講座を行いました。また、高校生対象に英語スピーチコンテスト、最前線のリーダーによる現代日本塾や企業家育成を目的としたビジネスプランコンテスト (皇-1 グランプリ) を開催しました。名張学舎の社会福祉学部では、地域社会とのさらなる連携を目指し、学科、地域福祉文化研究所等により、公開講座・まなび塾 (「新しい結い研究会」)・あそび塾等を実施しました。

さらに、全学的に近鉄文化サロン阿倍野と共催して、大阪で公開講座を実施しました。また、三重県内高等教育機関・三重県生涯学習センター主催により、県内の大学と連携して、三重県総合文化センターで「アカデミックセミナーみえ」を、津市教育委員会との共催により「あかつアカデミー」を行いました。これらの各種講座等の開催により、地域貢献の充実を図ることができました。

(3) 皇學館大学「横丁塾」の推進

内宮前おかげ横丁に「皇學館大学『横丁塾』」を設置し、本学の学生・教職員により神宮、神道および伊勢の紹介等を行うことにより、学生のスキルアップと地域貢献を図りました。本年度は、文学部神道学科が中心となり「平安朝装束体験」を実施し、県外者も含め多くの方々に体験学習をしていただく機会となりました。

(4) 伊勢市・名張市との協定に基づく事業の推進

「伊勢市との連携に関する協定」に基づき、共通科目「伊勢学」の一環である「市長トーク in キャンパス」の開講や「環境ミーティング」の開催等により、地域について学び、学びの地である伊勢の現状や将来構想、環境について考える機会を得ることができました。

また、「名張市との連携に関する協定」に基づき、各種審議会等の委員として教員を派遣、地域福祉文化研究所等による各種講座、学生によるボランティア活動及び市民活動への参画等の地域交流により、文化・教育・学術の分野等で相互交流を図りました。

(5) ビジネスプランコンテストの実施

平成20年度よりビジネスプランコンテスト（三重県産業支援センターより助成）を実施し、高校生・大学生から50件（昨年23件）の応募がありました。1次評価（書類審査）により6組が選出され、平成23年1月23日(土)に伊勢学舎において2次評価(公開プレゼンテーション大会)を開催しました。

- 1位：キララビレッジ（皇學館大学文学部4年）
- 2位：ローカルキッチン（徳風高等学校3年）
- 3位：訪問！隣の美容院！（鈴鹿高等学校1年）

(6) 神職養成講習会の実施

神職養成講習会は、神宮の御膝元にある本学独特の講習会であり、神職の階位（直階・権正階・正階）を取得出来るよう、夏季・冬季の2回開催し、110名が受講しました。県内ばかりでなく全国的にも定評であり、地域の中核を担う神職の養成のために平成23年度も実施します。

7. 国際交流

(1) 中国の大学・研究機関との学術交流

平成22年6月に河南師範大学と学術交流協定を締結しました。河南師範大学及び協定校である河南大学から10名（大学院2・学部8）の留学生を受け入れました。また、両大学からは各1名ずつ研究者を招きました。

研究機関の中国社会学院日本研究所からは、2名の研究者を招聘し、本学からも1名の研究者を派遣するなど留学及び学術交流が今まで以上に活発に行なわれました。平成23年度は、さらに協定留学生が増加する予定です。

(2) 英語圏の大学・研究機関との学術交流

短期留学生として、夏期にケンブリッジ大学へ11名の短期留学生を派遣しました。英国のケント大学とは、学術交流協定を締結することに合意し、平成23年度は、協定に基づき、短期留学を実施する予定をしています。今後の交流の充実が期待されることとなりました。

8. 広報事業

(1) 法人広報の充実

学園広報は、正確性・迅速性・企画性を踏まえた戦略的な活動が望まれることから、現在の広報のあり方、主管部署の見直しを行いました。平成23年度より専属のスタッフを配置し、業務を総務部から企画部へ移管することになりました。

(2) 館友会（卒業生）との連携強化

本学園の状況を報告する機会を設け、相互理解を深めると共に、在学生の就

職支援、志願者確保等、連携強化のため、館友教員等懇談会を開催しました。

入学試験課主催の館友教員との懇談会では、今年度は静岡以西で9会場を設けて開催し149名の出席をいただきましたが、大学の現況・各学部の説明等を行い、情報交換も積極的に行われ、貴重な意見も多数いただきました。

就職支援では、企業・教員・公務員・福祉・神職等で活躍している卒業生106名から、学生時代の就職活動経験や入社後の実体験、気づきなどを現役学生に伝える就職支援セミナー「せんぱいトーク」を開催しました。

また、昨年に引き続き、萼の会地区別教育懇談会において、保護者を対象に企業・教員・公務員・福祉・神職等で活躍している卒業生（9名）との懇談会を愛知会場と伊勢会場にて開催しました。

(3) 教育講演会の実施

本学の建学の精神に基づいた教育実践の情報、存在意義を社会に発信するために、継続して教育講演会を開催しています。今年度は、「皇學館大学現代日本社会学部開設記念講演会」と「皇學館大学教育講演会」を開催しました。

◎ 「皇學館大学現代日本社会学部開設記念講演会」

日時：平成22年4月22日(木) 16:30～17:30

会場：皇學館大学 伊勢学舎 記念講堂

講師：須田 寛 氏

東海旅客鉄道株式会社相談役・本学特別招聘教授

演題：『現代日本と広域観光』

当日は、教育関係者、地域の経済界関係者、一般市民等721名の方にご聴講いただきました。

◎ 「皇學館大学教育講演会」

日時：平成22年12月4日(土) 14:00～15:30

会場：四日市市総合会館 視聴覚室

講師：藤原 正彦氏

お茶の水女子大学名誉教授・数学者・作家

演題：『日本のこれから』

当日は、日本全国から304名の方にご聴講いただきました。当初の予定の席数が満席となり、同時中継によるサテライト放送を行うほどの盛況でした。

引き続き平成23年度以降も教育講演会を開催する予定です。

(4) 特別講座の実施

本講座は、客員教授等の方々を講師として、本学の教育活動、また、産官学・住の一体的振興を図る地域貢献を目的として、学生及び一般の皆様を対象に平成22年度より開講いたしました。

◎ 第1回特別講座

日時：平成22年7月1日(木) 16:30～18:00

会場：皇學館大学 伊勢学舎 231教室

講師：菅野 覚明 先生

東京大学大学院人文社会系研究科教授・本学客員教授

演題：『武士道－日本人の強さについて』

◎ 第2回特別講座

日時：平成22年8月6日(金) 10:00～16:30

会場：皇學館大学 伊勢学舎 536教室

講師：田尾 憲男 先生

鉄道情報システム常勤監査役、本学客員教授、憲法・皇室法研究家
演題：「日本人の生き様を考える－立志塾－」

◎ 第3回特別講座

日時：平成23年2月13日（日）10:00～16:30

会場：皇學館大学 伊勢学舎 536教室

講師：田尾 憲男 先生

鉄道情報システム常勤監査役、本学客員教授、憲法・皇室法研究家
演題：「日本人としての家族・郷土・国家を考える－立志塾－」

9. 高等学校・中学校の主な事業

(1) 「教師力」の向上と学校改革

① 詳細な授業評価アンケートおよび学校満足度調査の実施

詳細な結果と分析結果を全教員に周知させ、教員研修を通して授業に対する反省点・問題点を認識し、授業に反映させました。生徒に対しても、評価内容を報告しました。

② 教科主任の意識強化と教科会の充実

本年度、かなりの進捗をみました。従来、教科の“事務方世話人”的色彩に過ぎなかった教科主任が教科間の意見調整役となり、新学習指導要領のカリキュラム編成の議論等を通して、学校全体の中で行動するという方向性が生じてきました。週1時間、教科担当者全員が集合できる時間を設定し、定期的に教科会の開催ができるようにしたことも、課題解決を進めた一因になっています。

③ 進路指導部を中核とする大学受験指導の再編強化

大学受験指導の強化は、めざましく進展しました。生徒・保護者に情報を伝達する資料は、視覚に訴え、判りやすく、要を得たものとなって、他の普通科進学校と比較しても水準を超えた資料が即応性をもって生徒・保護者に提供されるに至りました。大学受験は、受験方法の多様化に応じた指導ができる方向に展開をみせています。また、進学強化委員会を積極的に開催し、大学受験指導の強化を図りました。

④ 教員研修の充実化

月例の教員研修会では、現在の問題を提起し、共有化を図り、最善の方策を検討してきました。たとえば、年間の反省は、各分掌で報告した自己評価に基づいて、改善に向けた取組が実施されました。ただ、外部研修が活発化しない現状は、問題として残ります。中・高の教員が多忙な日常のなかで、時間を割きにくいという現実があることから、その改善方法について検討を行う予定です。

(2) 皇學館らしい中等教育の再生（その1・中学）

① 6年制一貫教育のさらなる充実化

中・高教員が教科間の話し合いを通じて問題を共有し、検討することにより、高・中間の教員の意識は、統一されてきました。今後、細部にわたる検討を継続します。

② 知育・体育・徳育のバランスよい発達を促す全人教育の推進

建学の精神に基づくモットーとして、神道の「清明正直」を基本として人格は形成されるという論理に基づき、知識を“高大接続テスト受験用”の道具と考える発想にとらわれず、「知ることの喜び」を伝える「知育」に添うものであることを、教員・生徒の双方が認識していく必要があるため、ことあるごとに提示してきてきました。平成23年度に取り入れる朝の読書の時間の設定は、そうした方向性にそったものです。

(3) 皇學館らしい中等教育の再生 (その2・高校)

①高校教育の活性化と魅力化

“文武両道”という学校指針に集約されます。“文”の面、つまり教育の魅力化は、日々、展開する授業の充実と知的好奇心の喚起により、授業に対する工夫の大切さをあらためて教員に意識させています。“武”の面、つまりクラブ活動では、文化系クラブで吹奏楽部の充実がめざましく、運動系クラブでは、バドミントン部が伸長度を示しました。

②進学実績の向上

本校の3年間の計画的な学習指導により、国公立大学進学者数が、40名近くと昨年に比べ実績を伸ばすことができました。

③部活動指導の健全化

クラブ活動の点検及び見直しについて、クラブ運営の透明度を増すため、現状報告(会計状況、部員数の推移、外部コーチの実状など)を書式化して提出する体制を整えました。

(4) 皇學館らしい中等教育の再生 (その3)

①現実に即した人権教育の構築

地域特性を視野に入れた人権教育、つまり、同和教育に比重をおいた人権教育を推進する方向性を示した点、および高度情報化時代にうまれてきた生徒間軋轢の問題、すなわち、電子空間を通じてのいじめ防止の視点にかなり配慮した点です。今年度の特徴は、人権学習の方向性を明確化したところにあります。

②道徳教育の展開

新学習指導要領は、重点項目のひとつとして、高等学校の場でも道徳教育の視点の盛りこみを謳っています。学園理念をふまえた道徳教育の展開については、それに即した道徳教育の全体計画を策定、常任委員会のひとつに「道徳教育推進委員会」を設置しました。

③教師側の「建学の精神」の徹底

「令旨解説」に基づいて新任教員に、その意義を伝え、その精読を求めています。

(5) 情報化社会に対応した制度設計の構築

①情報配信ネットの構築

“きずなネット”を導入、ほかに“ボイスボックス”で緊急通信をほぼ配信できるようにシステム化しました。

* きずなネット：携帯メール連絡網

* ボイスボックス：契約者・メンバー間で音声メッセージの録音・再生ができる連絡システム

②学校事故防止・地震防災対策の強化

その年度の人員配置に即した「皇學館中学校・高等学校地震防災マニュアル」に基づき緊急避難訓練を実施しました。不備の指摘されていた緊急時の無線機器とそのシステム管理は、改善されたものになりました。

③対外発信力の強化

公式 HP の逐次更新を図ってきました。外部評価システムの具現化は、外部評価委員会の設置という形に求められますが、平成23年度の課題として持ち越されました。

10. 法人運営

(1) 皇學館大学創立130周年・再興50周年記念事業の継続

①記念事業の準備

周年事業広報の一環として新聞掲載告知及び教育講演会を展開し外部にも周知しました。創立 130 周年・再興 50 周年記念式典の日程については、創立記念日の平成 24 年 4 月 30 日（月）を中心に調整を行なっています。慰霊祭・記念行事については、式典日程に併せて調整し、式典行事委員会が中心となって、引き続き平成 23 年度も記念行事の具体案を検討、展開していきます。

②教育研究棟の建設

1) 6・7・8号館（講義棟・実験実習棟）の完成

平成 21 年 6 月に着工した教育研究棟が、平成 22 年 8 月に完成し、秋学期開講から使用を開始しました。教育研究棟は、6 号館（3 階建約 1,500 m²）、7 号館（5 階建約 3,800 m²）の講義棟と 8 号館（5 階建約 3,300 m²）の実験実習棟の 3 棟で構成されており、6 号館には、大講義室（300 人収容）1 室、中講義室（120 人収容）1 室、情報処理教室（パソコン 70 台設置）1 室が設置され、1 階に設けられた学生ラウンジは憩いの場として活用されています。7 号館には、中講義室（120 人、98 人収容）7 室、小講義室（46 人収容）6 室が設けられ、全ての講義室に、映像・放送設備が整備されています。8 号館には、1 階に体育実習室、保育実習室、2 階に図画工作室、3 階に心理学教室、調理実習室、被服実習室、4 階に生物実験室、化学実験室、物理実験室が設けられ、5 階には電子ピアノ 50 台が設置されている音楽室のほか、防音と空調設備が整えられ、学生が自由に練習できるアップライトピアノが設置されているピアノレッスン室が 18 室、教員からピアノの指導教授を受けることができる個人指導室を 3 室設け、学生の教育環境の充実を図りました。

2) 新研究棟建設

第Ⅱ期工事として、平成 22 年 10 月に新研究棟建設工事が着工されました。新研究棟は、平成 23 年 10 月完成を目指しており、建物の概要は、鉄筋コンクリート 5 階建（約 3,000 m²）で、48 室の個人研究室を始め、学部長室、学部研究室、大学院演習室、共同研究室、小会議室が各 2 室設けられ、5 階には約 100 名の会議にも利用が可能な大会議室、1 階には教員と学生が交流できる場となる大空間（約 290 m²）が設けられる予定です。

新研究棟の完成により、7 号館 5 階・1 号館・仮設研究棟に分散する研究室が一ヶ所に集約され、教員の教育研究環境の整備が進められることとなります。

新研究棟完成後は、皇學館大学再興のシンボルである 1 号館は、老朽化と耐震強度不足による危険回避のため解体し、その跡地には、隣接する教育研究棟、総合体育館ならびに記念館と調和の取れた景観の形成を考慮しつつ、大規模駐輪場を含めた学生がくつろげる広場として整備を進めていく予定です。

③継続事業の推進

- 1) 「館史」の編纂・刊行
- 2) 「続日本紀史料」の編纂・刊行
- 3) 「大嘗祭の研究」の継続「訓読・注釈 儀式踐祚大嘗祭儀」の刊行
- 4) 「伊勢神宮の総合的研究」研究会開催・論文集等編纂・刊行
- 5) 「社会福祉学部と地域社会との連携及び神道福祉に関する総合的研究」

(2) 皇學館高等学校創立 50 周年・皇學館中学校 35 周年記念事業の推進

メイン事業の一つでもある応援歌製作に着手し、平成 23 年度に完成の運びとなりました。また、記念事業推進委員会にて式典開催日程・行事内容等の素案をまとめ、平成 23 年度に具体的な行事日程等を策定する予定です。寄付募集についても、周年事業の具体化を示しつつ、同窓会協力の下、さらに募集に力を注ぎます。

(3) 学舎統合

平成 23 年度から社会福祉学部(名張学舎)を伊勢学舎に統合することに伴い、学舎統合プロジェクト等で検討を重ね、学生の教育環境の充実を最重要課題として、円滑な統合に向けて万全の体制を整え、伊勢学舎に完全移転致しました。

(4) 遷宮奉賛講演会の継続

名古屋市博物館協力の下、第 1 回 5 月 1 日(土)井後政晏教授講演・聴講者 132 名、第 2 回 5 月 8 日(土)岡田登教授講演・聴講者 163 名を迎え、大変盛況な講演会となりました。平成 23 年度は北海道にて開催を予定しています。

11. 大学運営

(1) 大学全体の改組・改編

平成 20 年 4 月開設の教育学部、平成 22 年 4 月開設の現代日本社会学部の完成年度に向け、文学部等を含めた大学全体の改組・改編について将来構想委員会で検討を開始しました。

また、平成 24 年 4 月予定の開設を目指して、大学院文学研究科教育学専攻を改組し、「広い視野に立って教育諸科学の専門的知識を授け、教育学分野における研究能力を培い、また教育分野における高度な専門性が求められる職業を担うための専門的実践能力を培う」ことを目的とした大学院教育学研究科教育学専攻の開設準備をはじめました。

(2) 「大学評価」(認証評価) 結果の反映

平成 21 年度に財団法人大学基準協会による大学評価(認証評価)結果を真摯に受け止め、本学が掲げる理念・目的・教育目標の実現、教育・研究活動の改革を推進しました。

(3) 自己点検評価の継続・推進

① 教学改革プロジェクト

教育研究自己点検・評価委員会のもと「教育目標点検・明確化委員会」、「学生データ収集・分析委員会」、「研究活性化委員会」で検討を行い、答申を学長に提出し、教学改革を推進しました。

② 外部評価委員会設置の検討

全学的に PDCA サイクルを推進し、「質保証」に向けた教育改革を推進するために、第三者を含めた外部評価委員会設置の検討を行い、平成 23 年度から実施することとなりました。

* PDCA サイクル：計画(Plan)→実行(Do)→検証(Check)→改善(Action)の流れを次の計画に活かしていくプロセス

12. 管理運営

(1) 給与制度の検討

① 人件費比率適正化の方策検討

② 財政基盤強化のため、適正な人員構成と諸手当の見直しに着手

キャンパスの統合を平成 23 年度に控え、予定される新たな組織に見合う人員構成を検討し、名張学舎の職員を中心に雇用の調整を図りました。一方、文部科学省「大学教育・学生支援推進事業」に基づく職員(「就職アドバイザー」)の雇用や、三重県の緊急雇用創出事業(保育士再チャレンジ支援事業)への協力に基づく嘱託職員の雇用など、国や県の補助を得ながら人件費の抑制を図りつつ、積極的な人材の活用に努めています。

このような取り組みを推進するに当たっては、社会情勢や個人のライフスタ

イルに添うことの出来る職制や待遇の検討が必要となります。

そこで、関係法令や他学の動向調査を進めるうち、従来の公立学校教職員の定めに倣った諸手当や給与の設定自体、制度疲労を起こしつつあることが、明らかとなってきました。

財政基盤強化につながる効果的な人件費政策として、新たな給与制度の設計・構築が、今後の重要課題となります。

(2) 事務組織改革

①組織再設計案の策定

②人員配置案の策定

キャンパス統合を機に、総合的な学生支援体制の構築を目的として、組織の再設計を行いました。事務組織においては「部制」の平成23年8月からの本格的導入を決定し、この準備を進めました。具体的には、部門の系統整理と「課」の廃止を行い、「部」の括りの中、グループ体制で業務を行います。部制への変更当初の人員については、従前の課室における配置を引き継ぎ、経過を見て適正人員の再見積もりを行います。

平成23年度の課題は、組織制度の変更を踏まえた体系的な業務マニュアルを整備すること、また、これと並行し、業務の見直しによる業務改善を行うことにあります。

(3) 人事制度の構築

①事務職員人事制度の構築

事務職員については、職能資格制度及び評価制度を中心に、総合的な人事制度構築のための、調査・検討を行いました。今後は、本学の組織規模に見合う効果的な仕組みの構築が課題となります。

②人員中期計画の策定

平成25年に迎える現代日本社会学部の完成年度を見据えた人員計画にも目途が立ち、今年度においてもこれに沿った採用が行われました。今後はこの先を見越し、中長期的な視点での方針を明確にする必要があります。

③職能向上施策

教職員の職能向上施策としては、内部研修の計画的実行と適切な外部研修の選定と派遣に努めました。ただし、事務職員の外部研修については、キャンパス統合に伴う業務繁忙が影響し、積極的な参加には至りませんでした。改めて、所属長との連携による積極的支援体制の構築を進め、高度化・複雑化が進む学園の諸課題に対応できる人材の育成に努めます。

(4) 財政基盤の健全化・経営力の強化

①戦略的な経営の確立と財政の健全化

経営目標を達成するため、「経営改善計画」の推進を図り、常勤理事会との連携を強化しました。また、第I期経費削減運動として平成20年度から22年度の3ヵ年で経常経費の15%を削減しました。削減した経費は、入学者確保のための戦略的なPR・広報及び学部学科の魅力化・特色化等に充当し、財政の健全化を図りました。

②管理会計（財務シミュレーション・財務分析）の強化

定期的な財務シミュレーションにより、常に経営状態を把握し、中期的な展望に基づく分析を行い、問題点及び改善点を提起しました。

(5) 危機管理体制の構築

法人としての危機管理体制の構築に向けて検討を開始しました。

13. 施設・設備事業

(1) 高等学校第二体育館耐震工事

三重県の「私立学校耐震化緊急整備費補助金」の交付を受け、体育館の耐震補強工事が、平成 22 年 10 月に完成しました。

また、今回の耐震補強工事に併せて、平成 17 年度にアスベスト封じ込め工事を実施した体育館屋根材の撤去・新設、高輝度・昇降機能付き照明設備ならびに放送設備の更新により、生徒により安全で快適な教育環境を提供することが出来ました。

(2) 情報環境の整備

学舎統合に伴う伊勢学舎の学生数増加に対応した情報環境の整備として、6 号館に情報処理教室を 1 教室新規整備しました。さらには、教育学部の学生向けに、教育現場で利用が進んでいる電子黒板を 631 教室に配置し、利用拡大を図りました。

また、e ラーニングの活用推進に向けた講習会や運用のサポート充実を図るとともに、学舎統合に伴う皇學館システム（基幹システム）の対応や充実など、教育環境の情報化を進めました。

① 6 号館パソコン教室新設

学舎統合に伴う学生数増加に対応し、パソコン数 70 台の教室を 1 教室整備しました。この教室には、教育現場で利用が進んでいる電子黒板も設置し、教員を目指す学生のスキル向上に役立つ環境が整いました。

② 教育の情報化推進

本学の e ラーニングシステムである「皇學館 Moodle（授業支援システム）」の技術支援を随時実施し教員のスキル向上を図りました。その他、皇學館システムを新たな制度である、副専攻制度への対応を実施し業務の効率化を図りました。

(3) 情報環境の運営

学園全体の情報環境を良好に維持運営し、教育・研究の情報化及び事務部門の業務の効率化につなげました。また、皇學館情報セキュリティポリシーを運営し、情報セキュリティ対策を推進することで、社会的信頼につなげました。

① セキュリティポリシーの運営

学園全体の情報セキュリティ意識の向上を目的としたセキュリティポリシーを進めるため、全教職員には外部講師による講習会を、学生には情報課職員による講習を実施しました。“情報”は利用の仕方により非常に便利なツールである反面、個人にとっても学園にとっても大きな脅威になりえることを理解した上でネットワーク利用することが必要であるという意識をこの講習会で再度意識付けしました。その他、Web サイト監視を実施しソフト面での情報セキュリティ確保を図りました。その他、コンピュータウイルスへの対応をはじめ、P2P 対応や有害サイトへのアクセスを制限するコンテンツフィルタも正常に動作させるなど、ハード面でのインシデント対応も実施しています。

② ネットワークの運営

ネットワークの正常な運営に向け、日常のメンテナンスや故障対応のため、ネットワーク保守契約と業務委託を契約し実施しました。

③ 情報処理教室の運営

情報処理教室（伊勢学舎 3 教室、名張学舎 3 教室）機器の故障対応や正常運用に向けたメンテナンスを実施しました。

④ 皇學館システムの運営

基幹システムである皇學館システムの正常な運営に向け、日常の保守運

用のため、保守契約と業務委託を契約し実施しました。

⑤情報機器の維持管理

学園の正常な業務運営のため、良好な情報環境確保を図ることを目的として、故障修理や機器の移動、日常メンテナンスなど情報設備の維持管理を実施しました。

Ⅲ. 財務の概要

平成 22 年度の決算の状況について、その概要を報告いたします。

1. 本学園の財務状況の概要（資金収支計算書）

平成 22 年度の「諸活動に対応するすべての現金・預金の収入及び支出の内容」と「現金・預金の収入及び支出の顛末」を明らかに示した「資金収支計算書」について報告いたします。資金収入合計及び資金支出合計は、73 億 1 千 1 百万円で、平成 23 年度に繰り越す現金・預金（次年度繰越支払資金）は、12 億 8 千 4 百万円となりました。次に資金収入及び資金支出の主な科目について説明いたします。

（1）資金収入

- 1) 学生生徒等納付金収入は、37 億 3 百万円となりました。授業料、入学金、実験実習料、施設設備資金、教育充実費等が主な収入であります。
- 2) 手数料収入は、8 千 1 百万円となりました。入学検定料 7 千 3 百万円が主な収入であります。
- 3) 寄付金収入は、1 億 1 千 6 百万円となりました。皇學館大学創立百三十周年・再興五十周年記念事業寄付金が 1 千 5 百万円、その他が 1 億 1 百万円であります。
- 4) 補助金収入は、8 億 1 千 6 百万円となりました。国庫補助金が 3 億 6 千 5 百万円、地方公共団体補助金が 4 億 5 千 1 百万円であります。
- 5) 資産売却収入は、8 億 1 千 3 百万円となりました。有価証券の売却 8 億 1 千 2 百万円が主なもので、大学 6・7・8 号館の建設資金に充当しました。
- 6) 前受金収入は、7 億 9 千 7 百万円となりました。平成 23 年度入学者大学院 14 人、神道学専攻科 33 人、大学学部 740 人、高等学校 362 人、中学校 51 人、合計 1,200 人分の学生生徒等納付金の前受け収入が主なものであります。
- 7) その他の収入は、10 億 6 千 7 百万円となりました。これは、施設設備拡充引当特定資産（第 2 号基本金）の取り崩し分及び前期末未収入金収入が主なものであります。

（2）資金支出

- 1) 人件費支出は、26 億 4 千万円となりました。教員人件費、職員人件費、退職金等が主な支出であります。
- 2) 教育研究経費支出は、11 億 3 千 5 百万円となりました。大学・高等学校・中学校の教育研究諸活動に必要な消耗品費、光熱水費、旅費交通費、施設修繕費、奨学費、報酬委託手数料、賃借料、保守管理費等が主な支出であります。
- 3) 管理経費支出は、6 億 9 千 1 百万円となりました。名張学舎撤退費 2 億 3 千 1 百万円、名張学舎統合に伴う移設費や法人の諸活動及び大学・高等学校・中学校の管理運営に必要な諸経費等が主な支出であります。
- 4) 借入金等利息・返済支出は、7 千 7 百万円となりました。校舎建設資金に充当するため日本私立学校振興・共済事業団から借り入れた借入金の利息及び元金の返済支出であります。平成 22 年度末借入金残高は、3 億 5 千万円となります。

5) 施設関係支出は、建物・構築物等の取得で8億5千7百万円となりました。主な内容は、大学6・7・8号館の建設費及び大学新研究棟（第1回支払分）の建設仮勘定支出であります。

6) 設備関係支出は、教育研究用及びその他の機器備品並びに図書取得で3億3千9百万円となりました。主な内容は、大学6・7・8号館備品及び図書の購入費であります。

7) 資産運用支出は、1億8千1百万円となりました。これは、財政基盤強化のため退職金引当特定資産等の各種引当特定資産を積立てたことによる繰入支出が主なものであります。

2. 本学園の経営状況の概要（消費収支計算書）

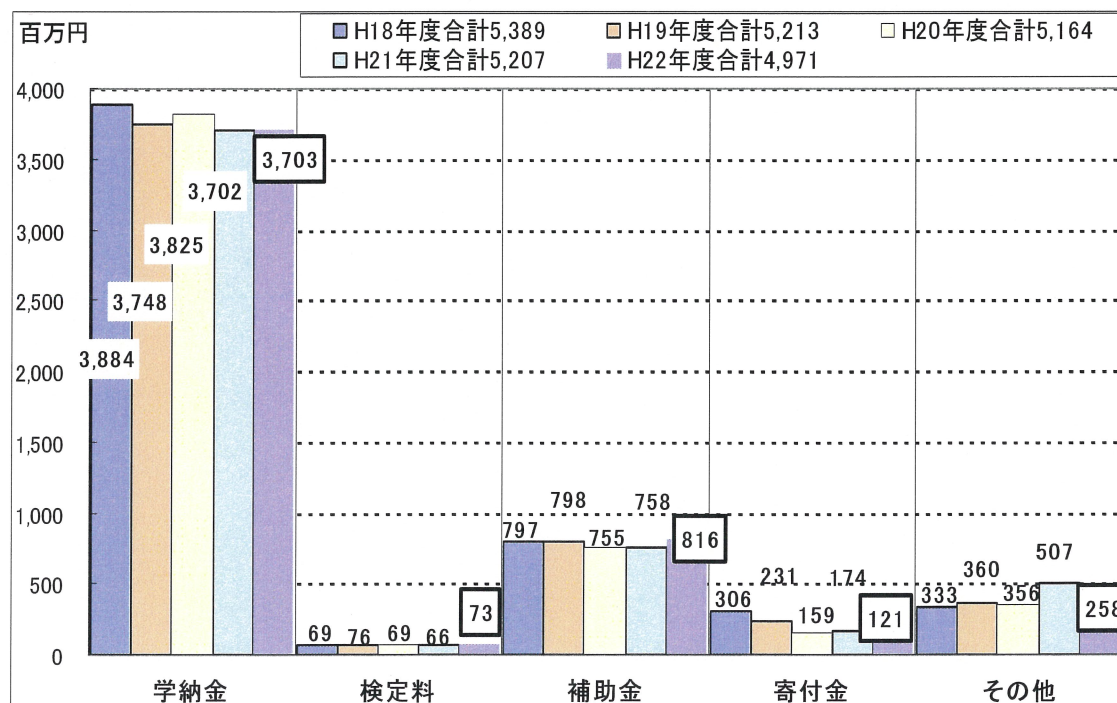
学校法人の経営が健全であるかどうかを示す「消費収支計算書」について経年比較を通じて報告いたします。この「消費収支計算書」は、学園の経営状況を表し、平成22年度における消費収支の均衡状況とその内容を明らかにするもので、企業会計における損益計算書にあたるものです。本年度は名張学舎統合に伴う、「資産処分差額」及び「基本金取崩額」が含まれています。

（1）帰属収入

帰属収入は、学校法人に帰属する負債とならない収入です。平成22年度は、総額49億7千1百万円となりました。基本金組入額は、3百万円となり、帰属収入から基本金組入額を控除した消費収入は、49億6千8百万円となりました。

《帰属収入》

※百万円未満は、切捨て

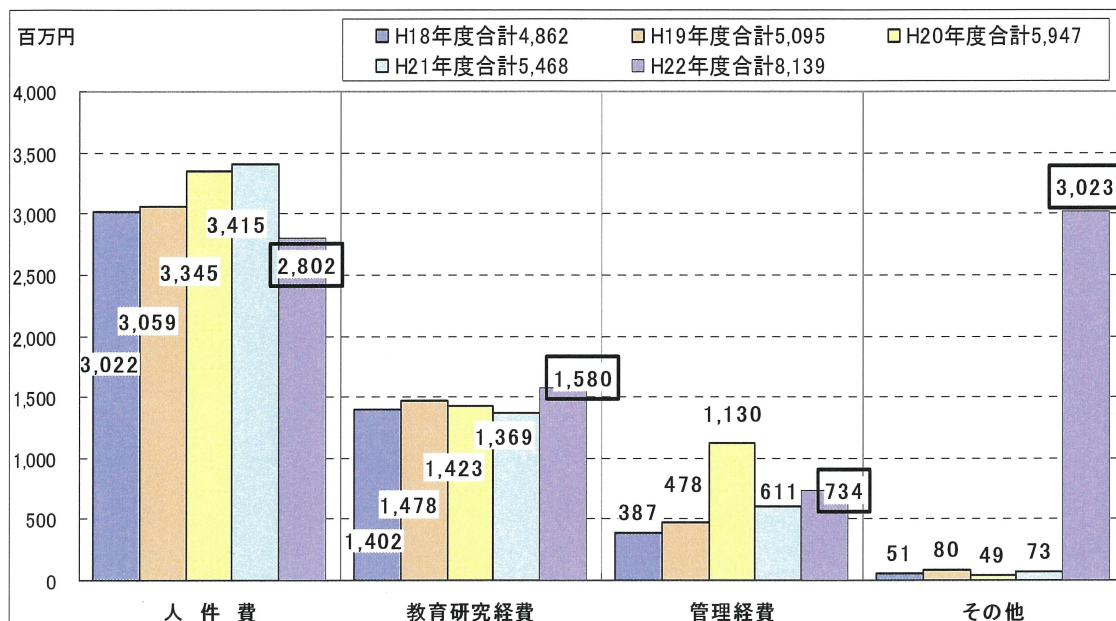


(2) 消費支出

消費支出は、教職員の人件費、法人・大学・高等学校・中学校の教育研究活動及び管理運営に必要な諸経費が主なものです。平成 22 年度は、名張学舎撤退費 2 億 3 千 1 百万円及び名張学舎を統合し、固定資産を有する必要がなくなったことによる資産処分差額 30 億 1 千 4 百万円により、総額 81 億 3 千 9 百万円となりました。

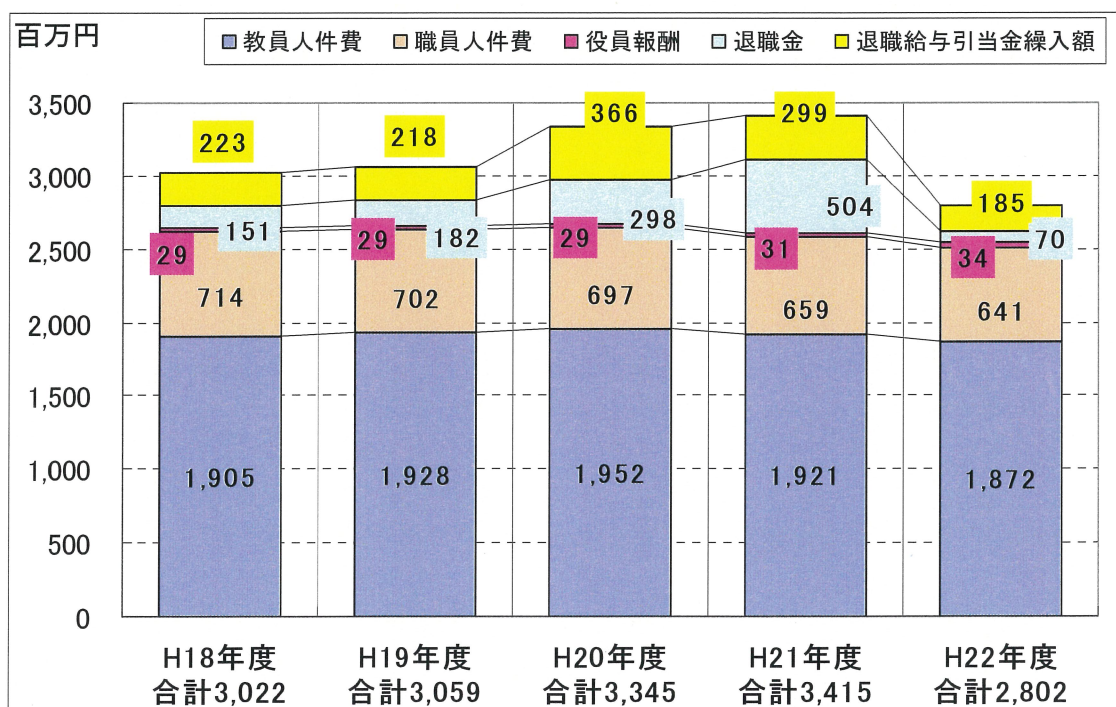
《消費支出》

※百万円未満は、切捨て



《うち人件費支出》

※百万円未満は、切捨て



(3) 帰属収支差額

帰属収支差額は、帰属収入から消費支出を差し引いて計算し、学校法人全体の収支状況の健全性を評価・分析する上で重要な指標です。また、本差額は、自己資金の充実度を表し、プラスであれば経営が健全であると見なすことができます。

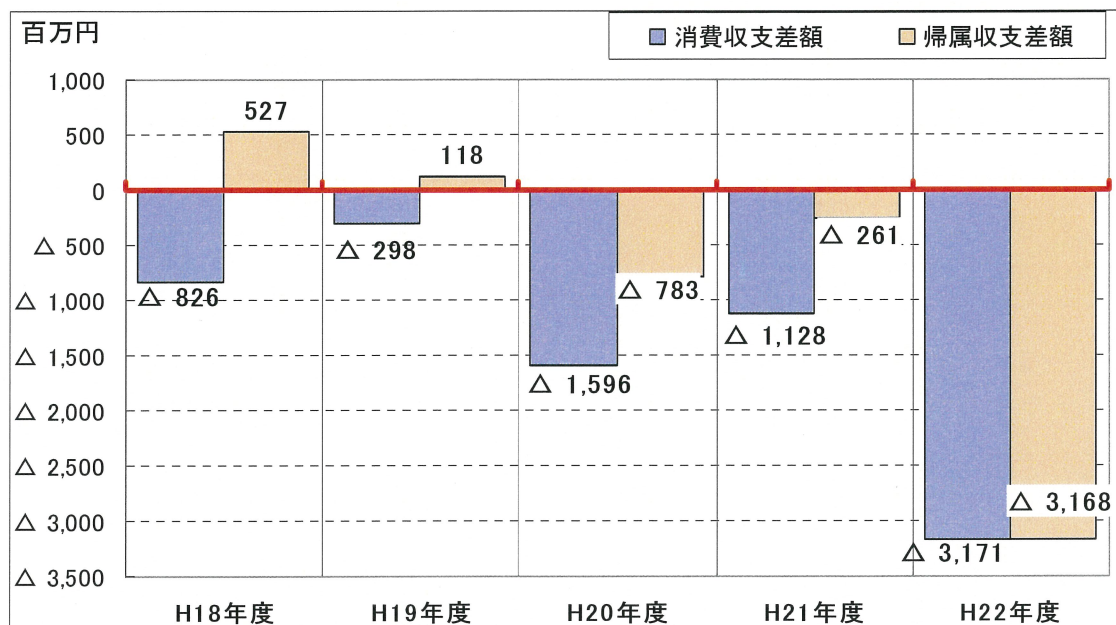
平成 22 年度の帰属収支差額は、名張学舎撤退費及び名張学舎統合による資産処分差額の影響により、31 億 6 千 8 百万円のマイナスとなりました。

(4) 消費収支差額

消費収支差額は、消費収入（帰属収入－基本金組入額）から消費支出を差し引いて計算します。平成 22 年度の消費収支差額は、名張学舎撤退費及び名張学舎統合による資産処分差額の影響により、31 億 7 千 1 百万円の支出超過となりました。また、名張学舎統合による基本金取崩額 44 億 5 千 1 百万円を含め、翌年度繰越消費支出超過額は 39 億 3 千 6 百万となりました。

《帰属収支差額及び消費収支差額》

※百万円未満は、切捨て



3. 本学園の財政状況の概要（貸借対照表）

本学の財政状態を明示した「平成 23 年 3 月 31 日現在の貸借対照表」について報告いたします。

(1) 資産の部

1) 有形固定資産は、132 億 8 千 6 百万円となりました。大学 6・7・8 号館の建設工事等に伴う資産の増加分と名張学舎を統合したことによる資産処分額及び減価償却額並びに旧建物取壊等の減少分を差し引いた資産の変化を含め、平成 21 年度に比し 22 億 7 千 7 百万円減少しました。今後も、皇學館大学創立百三十周年・再興五十周年記念事業として大学新研究棟の建設が計画されています。

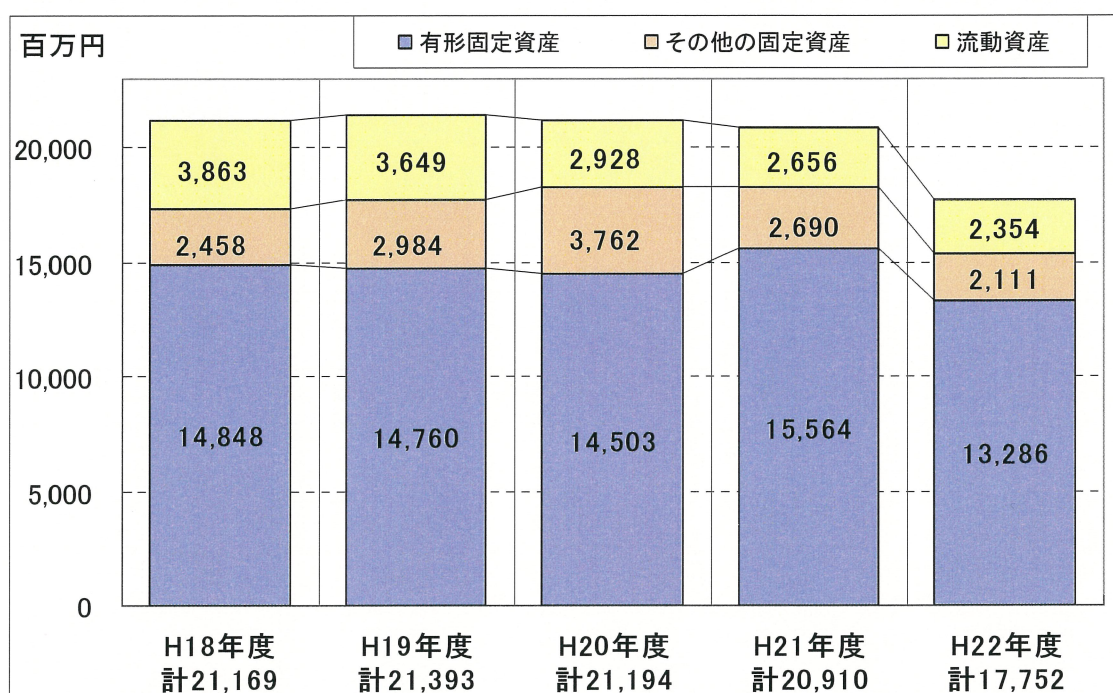
2) その他の固定資産は、21億1千1百万円となりました。財政基盤強化のため各種特定資産等の積み立てと大学6・7・8号館の建設工事資金として第2号基本金7億円の取り崩しにより、平成21年度に比し5億7千8百万円減少しました。

3) 流動資産は、23億5千4百万円となりました。支払資金としての現金預金と各種積立特定預金等で構成される本資産は、平成21年度に比し3億1百万円減少しました。これは、現金預金等の増加と有価証券の売却等の減少によります。

4) 資産の部合計は、有形固定資産とその他の固定資産、さらに流動資産を加えた資産総額は177億5千2百万円となり、平成21年度に比し31億5千8百万円減少しました。

《資産の部》

※百万円未満は、切捨て



(2) 負債の部

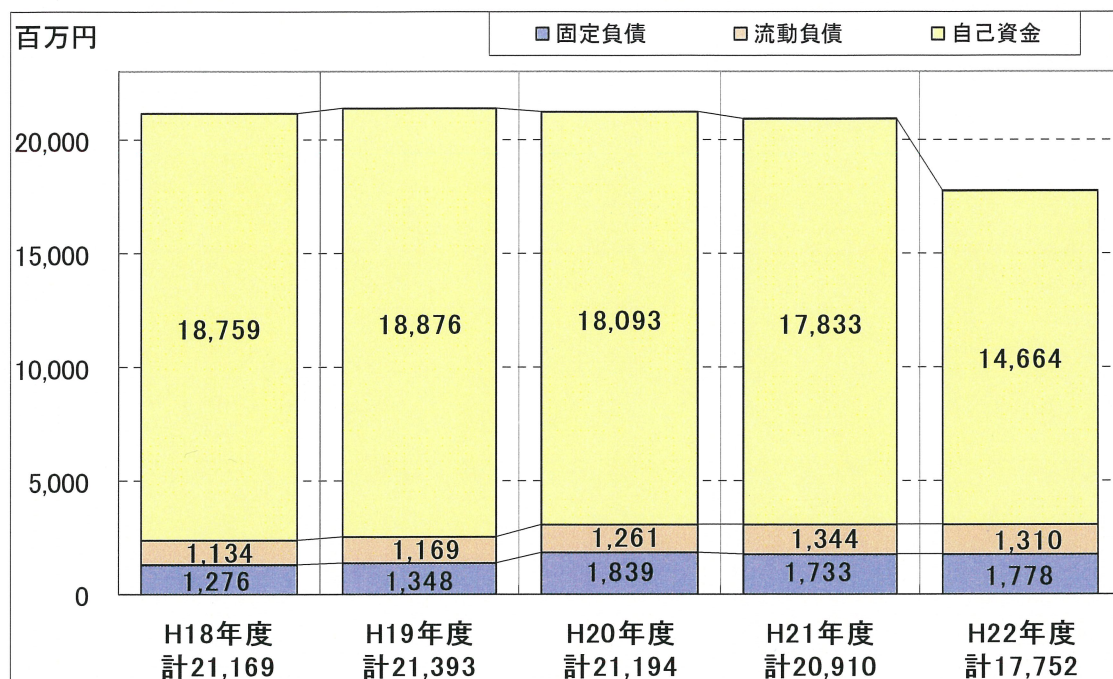
固定負債と流動負債を加えた負債総額は、30億8千8百万円となりました。平成21年度に比し9百万円増加しました。なお、退職給与引当金については、退職金の期末要支給額の100%を計上しています。

(3) 基本金の部

基本金は、名張学舎統合による基本金取崩額を含め、当年度44億4千8百万円を取り崩し186億円となりました。これにより自己資金（基本金合計186億円+消費収支差額合計△39億3千6百万円）は、146億6千4百万円となり、平成21年度に比し、31億6千8百万円減少しました。これは、前述の帰属収支差額が31億6千8百万円支出超過になったことによります。

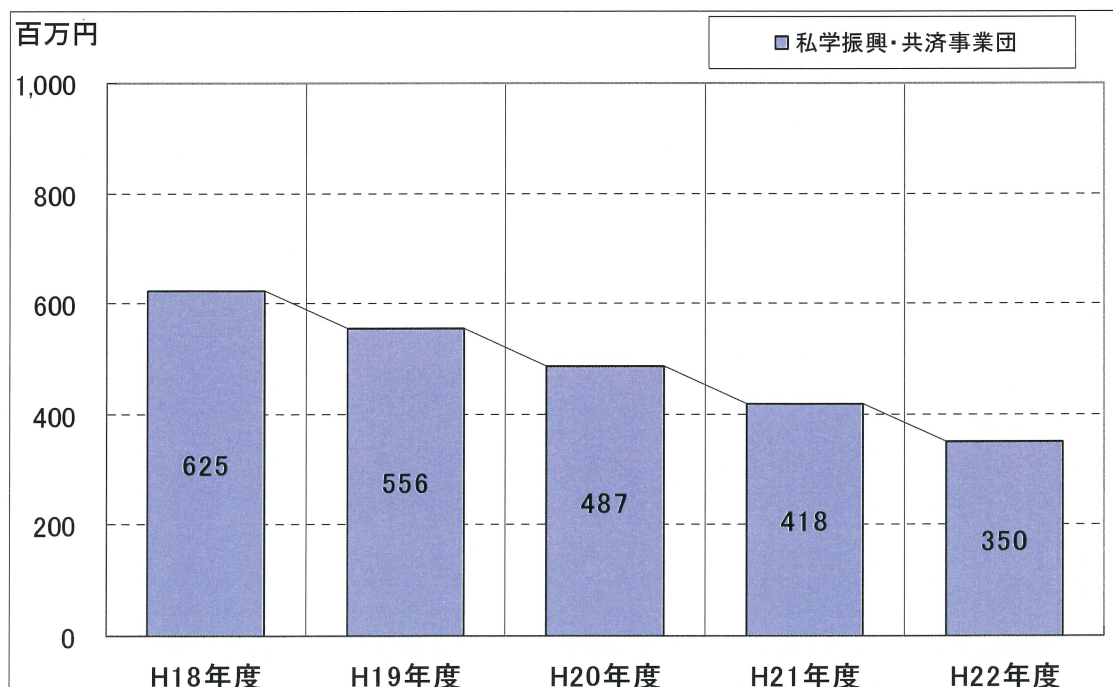
《負債の部》

※百万円未満は、切捨て



《借入金残高》

※百万円未満は、切捨て



4. 主な財務比率

比率名	算式	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
帰属収支差額比率	$\frac{\text{帰属収入}-\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	9.8%	2.3%	-15.2%	-5.0%	-63.7%
消費収支比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{消費収入}}$	120.5%	106.2%	136.7%	126.0%	163.8%
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰属収入}}$	72.1%	71.9%	74.1%	71.1%	74.5%
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	56.1%	58.7%	64.8%	65.6%	56.4%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	26.0%	28.4%	27.6%	26.3%	31.8%
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	7.2%	9.2%	21.9%	11.7%	14.8%
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	340.5%	312.1%	232.1%	197.5%	179.7%
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{自己資金※1}}$	12.9%	13.3%	17.1%	17.3%	21.1%
自己資金構成比率	$\frac{\text{自己資金}}{\text{総資金※2}}$	88.6%	88.2%	85.4%	85.3%	82.6%
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	98.5%	98.7%	99.1%	99.1%	98.7%

※1 自己資金＝基本金＋消費収支差額

※2 総資金＝負債＋基本金＋消費収支差額

5. 財産目録（平成18年度から22年度）

（単位：円）

科目/年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1.資産総額	21,169,747,912	21,393,625,171	21,194,066,748	20,910,497,359	17,752,090,804
内 (1)基本財産	14,846,510,847	14,758,129,000	14,502,133,127	15,562,432,695	13,284,562,110
(2)運用財産	6,323,237,065	6,635,496,171	6,691,933,621	5,348,064,664	4,467,528,694
(3)収益事業用財産	0	0	0	0	0
2.負債総額	2,410,828,593	2,517,371,301	3,100,983,449	3,078,196,002	3,088,163,066
3.正味財産	18,758,919,319	18,876,253,870	18,093,083,299	17,832,301,357	14,663,927,738
(一)資産	21,169,747,912	21,393,625,171	21,194,066,748	20,910,497,359	17,752,090,804
(1)基本財産	14,846,510,847	14,758,129,000	14,502,133,127	15,562,432,695	13,284,562,110
(イ)土地	1,247,734,258	1,259,143,758	1,259,143,758	1,276,838,496	551,288,110
(ロ)建物	10,341,964,364	10,259,640,083	9,911,279,775	9,577,216,201	9,598,346,257
(ハ)図書	1,655,574,258	1,698,167,860	1,748,971,176	1,757,100,687	1,732,878,522
(二)校具教具及備品	567,379,764	521,000,084	462,144,645	443,640,993	596,328,724
①教育研究用機器備品	473,223,562	406,284,785	355,683,907	352,551,670	527,668,126
②その他の機器備品	55,025,996	83,391,555	78,307,596	65,520,973	57,841,262
③車両	39,130,206	31,323,744	28,153,142	25,568,350	10,819,336
(ホ)その他	1,033,858,203	1,020,177,215	1,120,593,773	2,507,636,318	805,720,497
①構築物	1,028,608,203	1,009,834,715	1,001,401,658	954,881,618	683,725,722
②建設仮勘定	5,250,000	10,342,500	119,192,115	1,552,754,700	121,994,775
(2)運用財産	6,323,237,065	6,635,496,171	6,691,933,621	5,348,064,664	4,467,528,694
(イ)現金預金	3,027,016,853	2,818,094,807	2,039,955,226	847,644,175	1,575,987,676
①預金	3,025,862,617	2,818,094,807	2,038,698,156	846,221,815	1,574,678,366
②現金	1,154,236	0	1,257,070	1,422,360	1,309,310
(ロ)積立金	2,393,937,429	2,874,078,353	3,723,785,347	3,309,901,504	2,757,939,397
①第3号基本基金引当資産	64,040,000	64,040,000	64,040,000	64,040,000	67,040,000
②退職金引当特定資産	500,602,856	719,755,825	820,556,880	998,430,178	1,073,062,403
③施設維持引当特定資産	143,213,148	243,213,148	293,213,148	333,213,148	373,213,148
④学生実施設維持引当特定預金	81,252,867	101,382,656	102,528,425	122,930,376	131,712,790
⑤百三十周年記念事業等引当特定資産	120,022,478	150,022,478	180,022,478	201,812,478	224,212,478
⑥研修旅行費等預り資産	102,312,326	98,825,094	103,777,944	110,223,930	115,528,015
⑦奨学金引当特定資産	14,969,598	19,261,281	25,699,923	32,393,378	35,442,826
⑧高校五十周年・中学三十五周年記念事業等引当特定預金	0	5,000,000	10,000,000	15,000,000	9,169,000
⑨藤田学術振興基金引当特定資産	61,976,716	63,755,899	66,045,903	66,641,533	61,222,507
⑩施設設備拡充引当特定資産(第2号基本基金)	500,000,000	750,000,000	1,395,000,000	700,000,000	0
⑪学園財政調整引当特定預金	347,446,866	197,446,866	197,446,866	197,446,866	197,446,866
⑫津田学術振興基金引当特定資産	308,100,574	311,375,106	315,453,780	317,769,617	319,889,364
⑬学術振興基金引当特定資産	150,000,000	150,000,000	150,000,000	150,000,000	150,000,000
(ハ)有価証券	635,020,810	684,998,810	684,998,810	785,616,810	596,000
(二)不動産	2,149,442	1,820,540	1,773,554	1,726,568	1,679,582
①土地	61,160	61,160	61,160	61,160	61,160
②建物	2,088,282	1,759,380	1,712,394	1,665,408	1,618,422
(ホ)貯蔵品	4,894,745	10,596,896	10,025,643	13,302,322	12,140,980
(ヘ)未収入金	190,792,369	174,714,380	165,168,111	330,571,334	77,746,507
(ト)その他	69,425,417	71,192,385	66,226,930	59,301,951	41,438,552
①長期貸付金	14,658,629	11,795,707	12,800,213	9,623,623	10,323,820
②短期貸付金	3,483,771	2,595,764	2,029,676	2,641,340	1,492,336
③電話加入権	3,959,203	3,959,203	3,959,203	3,959,203	3,959,203
④施設利用権	27,860,061	23,216,718	18,573,375	13,930,032	33,137
⑤借地権	8,723,753	8,723,753	8,723,753	8,723,753	0
⑥敷金	5,540,000	5,540,000	5,180,000	5,450,000	5,620,000
⑦差入保証金	5,200,000	5,200,000	4,960,000	4,960,000	4,960,000
⑧預託金	0	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000
⑨立替金	0	0	710	0	3,306
⑩前払金	0	161,240	0	14,000	5,046,750
(3)収益事業用財産	0	0	0	0	0
(二)負債	2,410,828,593	2,517,371,301	3,100,983,449	3,078,196,002	3,088,163,066
(1)固定負債	1,276,005,825	1,348,023,450	1,839,563,948	1,733,337,499	1,777,746,719
(イ)長期借入金	556,250,000	487,500,000	418,750,000	350,000,000	306,250,000
①長期借入金	556,250,000	487,500,000	418,750,000	350,000,000	306,250,000
(ロ)未払金	0	39,966,570	422,383,770	310,275,096	238,130,982
(ハ)退職給与引当金	719,755,825	820,556,880	998,430,178	1,073,062,403	1,233,365,737
(2)流動負債	1,134,822,768	1,169,347,851	1,261,419,501	1,344,858,503	1,310,416,347
(イ)短期借入金	68,750,000	68,750,000	68,750,000	68,750,000	43,750,000
(ロ)前受金	745,558,450	806,914,400	743,813,100	784,821,600	797,271,350
(ハ)未払金	102,823,245	82,414,181	218,879,439	226,073,743	258,760,926
(ニ)預り金	217,691,073	211,269,270	229,976,962	265,213,160	210,634,071
(三)借用財産	0	0	0	0	0
(イ)土地(6,102.60平方メートル)	0	0	0	0	0
(ロ)建物(3,155.59平方メートル)	0	0	0	0	0